

# 岐阜県少子化対策総合プログラム

(平成30年度版)



平成30年3月  
岐 阜 県





## 目 次

1	策定の趣旨 .....	1
2	平成30年度の重点的な取組み .....	2
	Ⅰ 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり .....	3
	①結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり	
	②若者の自立支援	
	③産業の育成及び雇用の創出	
	④結婚を望む人への支援	
	Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり .....	4
	①妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実	
	②子育てにやさしい社会づくり	
	③地域で支える子育て	
	④子どもの健やかな成長支援	
	Ⅲ 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり .....	8
	①企業の子育て支援の取組みの促進	
	②女性の活躍の推進	
3	平成30年度 of 具体的な取組み .....	10
	Ⅰ 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり .....	11
	Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり .....	14
	Ⅲ 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり .....	42

# 1 策定の趣旨

本県では少子化傾向に歯止めがかからず、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化は昭和40年代後半から約40年間の大きな流れの中で、静かに着実に進んできている問題であり、即効性のある特効薬はなく、一朝一夕に解決できる問題ではありません。

しかし、少子化の進行とそれに伴う人口減少は、労働者や消費者の減少による経済の縮小、社会保障制度における現役世代の負担増加、さらには地域社会の維持ができなくなるなど、社会経済全般に様々な影響を及ぼすことが心配されており、我々、あるいは次の世代の将来を大きく左右しかねない問題です。

そこで、本県では、平成19年3月に、少子化の問題に地域で主体的に取り組む必要があるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定し、この条例に基づき策定した「岐阜県少子化対策基本計画（第1次、第2次）」の下、少子化問題に積極的に取り組んできました。

平成21年3月には、今後10年間の県政の指針となる「岐阜県長期構想」を策定し、その中で、少子化対策についても「子どもを産み育てやすい地域をつくる」として重点的に取り組んできました。

さらに平成27年3月には、計画を改定し、平成27年度から5年間の「第3次計画」を定めました。

これまでの取組みを通じて、合計特殊出生率は上昇の傾向が見られますが、出生数は引き続き減少しており、少子化という大きな流れを変えるまでには至っていません。

引き続き、条例が示す将来の姿（結婚や出産を望む人の願いがかない、子どもや家庭がその周りの様々な人々に見守られ、ともに支え合いながら、安心して健やかに暮らすことができる岐阜県）を常に思い描きながら、粘り強く取り組んでいく必要があります。

そのため、計画期間の各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにする「岐阜県少子化対策総合プログラム」を毎年度策定し、「条例－計画－総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、平成30年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例－計画－総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例  
【平成18年度制定】

第3次岐阜県少子化対策基本計画  
【平成26年度策定】

岐阜県少子化対策総合プログラム  
【毎年度策定】

## 2 平成30年度の重点的な取組み

本県の少子化の現状を分析した結果、「多くの若者が結婚を希望しながら結婚できていない」、「夫婦の理想の子ども数と実際に予定している子どもの数にギャップが生じている」、「仕事と家庭の両立をしたくても難しい」など県民の希望がかなえられていないという課題が浮かび上がりました。

このため、「第3次岐阜県少子化対策基本計画」では、めざす将来像を「結婚や出産の希望がかない、女性も男性もいきいきと活躍しながら子どもを生み育てることができる岐阜県」とし、県民の希望をかなえるということを基本的な考え方としました。

平成30年度も引き続きめざす将来像を実現するため、政策の3つの柱である「結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり」「子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり」「子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり」に沿った事業を重点的に取組みます。

また、国がニッポン一億総活躍プランで掲げた「希望出生率1.8」の実現に向けた取組みや、待機児童の解消等をめざす子育て安心プランの推進をすすめるなか、本県においても、保育所や放課後児童クラブ等地域で子育て支援活動を支える人材の確保及び育成の強化のほか、子どもの健やかな成長支援や女性の活躍の推進などにも積極的に取組みます。

### 【政策の柱】

#### I 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり

結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり、若者の自立支援、産業の育成及び雇用の創出、結婚を望む人への支援により、若いうちから結婚や子育てに対してプラスイメージを持ち、若者が安定した雇用機会に恵まれ、結婚できる社会をつくります。

#### II 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり

妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実、子育てにやさしい社会づくり、地域で支える子育て、子どもの健やかな成長支援により、保健・医療体制の整った環境で、すべての子どもの健やかな成長をあらゆる側面から、社会全体で支えていく体制を整えます。

#### III 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり

企業の子育て支援の取組みの促進、妊娠・出産・子育てしながら働き続けることができる環境づくり、男女がともに協力して子育てできる環境づくり、女性の活躍の推進により、女性も男性も、子どもとしっかり向き合う時間を確保し、子育ての喜びを感じながら、その個性と能力を発揮できる社会をつくります。

## I 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり

### ① 結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり

#### 若者に対するライフプランの啓発 (3,364千円)

- ・人生の早い時期において、就労、結婚、妊娠・出産、子育て等の人生設計を考える機会を提供するため、高校生向けに啓発冊子を作成するとともに、教育委員会と連携し、高校での更なる活用に向けたライフプランシートの改良や、高校生が岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の従業員等から育児休業の体験談等を聞くライフデザイン講座を開催します。

→ ライフプランを考える啓発プロジェクト事業費 (子育て支援課)

### ② 若者の自立支援

#### 拡充 産学金官連携人材育成・定着プロジェクトの推進 (59,100千円)

- ・産業界・大学・金融機関・行政が連携して、企業や学生が集う県下最大規模のプレ就活イベント、「オール岐阜・企業フェス」を開催することで県内企業の魅力をPRする機会を創出し、学生の県内企業への就職を促進します。
- ・県内からの進学者が多い愛知県において、県内企業の魅力を発信するプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェスin名古屋」を新たに開催します。
- ・県内企業の経営者や技術リーダーによる講義、学生・教員が企業に訪問して行う現地実習などを、これまでの岐阜大学工学部に加え、他学部、他大学でも実施します。

→ 産学金官連携人材育成・定着推進プロジェクト事業 (産業人材課)

### ③ 産業の育成及び雇用の創出

#### 拡充 県内就職の促進・担い手育成 (296,400千円)

- ・中小企業の人材確保を総合的に支援する「中小企業総合人材確保センター」において、企業の人材確保に関する相談窓口を設置するとともに、採用力向上を図るためのセミナー、学生など県内外からの人材獲得に向けた支援事業を実施します。
- ・「中小企業総合人材確保センター」に、県内全域の企業ニーズに対応できるランチ機能を整備するほか、相談員を増員し、第2新卒者等の県内就職支援を推進します。
- ・協定締結大学等と連携し、都市部の学生をターゲットとした県内企業の就活情報ダイレクトメールの送付、合同企業説明会や県内企業の見学バスツアーを開催します。
- ・就農を希望する女性に農業者と交流できる場の提供や、女性が就農しやすい労働環境への整備を支援し、新たな担い手の確保や新規就農者の定着を図ります。
- ・県内農業高校生や就農研修生を対象に、農業の現場を学ぶ出前講座や産地見学ツアーを実施し、就農意欲を喚起します。
- ・就業相談から技術習得、定着までを一貫して支援する「森のジョブステーションぎふ」を設置し、林業担い手の確保・育成、事業者の就労環境の改善強化を図ります。

→ 中小企業総合人材確保センター運営事業費 (産業人材課)

→ 大学生等県内就職促進事業費 (産業人材課)

→ 意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費 (農業経営課)

→ 中山間地域等担い手育成支援事業費補助金 (農業経営課)

→ ぎふ林業新規担い手支援事業費補助金 (恵みの森づくり推進課)

## ④ 結婚を望む人への支援

### 拡充 結婚支援の充実 (49,515千円)

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」において、婚活に関するスキルアップセミナーの開催のほか、市町村結婚相談所のネットワークを活用したお見合い支援や出会いの場となる婚活イベント情報の提供を行うなど、結婚を希望する独身者を支援します。
- ・結婚相談所の相談員研修や独身者の婚活を支援する「ぎふ婚活サポーター」を養成します。
- ・女性の登録会員の増加につなげるため、「ぎふマリッジサポートセンター」において直接、広域ネットワークに登録する女性会員を募集します。
- ・県内の企業等に対して結婚支援の取組みの働きかけを行うアドバイザーを設置し、実情に応じた取組みを支援します。

→ 結婚支援事業費 (子育て支援課)

## Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり

### ① 妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実

#### 不妊治療への支援 (421,000千円)

- ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる夫婦の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。また初回の治療及び特定不妊治療に至る過程の一環として男性不妊治療を行った場合はそれぞれ15万円を上乗せで助成します。
- ・健康保険適用外かつ国庫補助事業対象外である人工授精に対して補助を行う市町村に助成します。

→ 不妊治療助成事業費 (子育て支援課)

→ 一般不妊治療 (人工授精) 助成事業費補助金 (子育て支援課)

#### 産婦人科医等の育成・確保 (71,160千円)

- ・産婦人科医等を確保するための手段として分娩手当等を支給している医療機関に対して助成します。また、帝王切開術に際して、他の医療機関から医師が立会う場合に助成を実施します。
- ・産婦人科、小児科を含む医師不足診療科の医局が中心となり、医学生や研修医を対象とした教育的な研修会を定期開催します。
- ・特定診療科 (産婦人科・小児科・救急科・麻酔科) の専門医研修を県内で行い、専門医として、将来県内の医療機関において勤務する意思のある専攻医に対し、研修資金を貸付けます。

→ 産科医等育成・確保支援事業費補助金 (医療福祉連携推進課)

→ 産科等医師不足診療科対策事業費 (医療福祉連携推進課)

→ 特定診療科医師確保研修資金貸付金 (医療福祉連携推進課)

### 拡充 看護人材の確保 (28,309千円)

- ・結婚や出産、子育てを機に離職した看護師等の復職を支援する「ナースセンター」を岐阜、多治見、大垣、高山に設置し、無料就業相談・就業斡旋等を実施するとともに、新たに中濃サテライト設置に向けたニーズ調査を実施します。

→ ナースセンター事業費 (医療福祉連携推進課)

## **新規** 子どもの健康診査体制の充実 (7,500千円)

- ・3歳児健康診査の眼科検診における強い屈折異常の見逃しを防ぐため、屈折検査機器を市町村に貸出すとともに、検診体制と診断、治療・療育体制の強化を図ります。

→ 3歳児眼科検診体制促進事業費 (子育て支援課)

## **新規** 子育て世代包括支援センターの体制整備 (820千円)

- ・市町村が子育て世代包括支援センターを立ち上げ、専門職のコーディネートによる切れ目のない子育て支援体制が整備できるよう、保健師など従事職員向けの研修会を開催します。

→ 子育て世代包括支援センター設置推進事業費 (子育て支援課)

## ② 子育てにやさしい社会づくり

### 子育て家庭の応援機運の醸成 (10,872千円)

- ・子育て家庭を社会全体で応援する機運の醸成を図るため、「ぎふっこカード」、「ぎふっこカードプラス」の参加店舗の拡大に取組みます。

→ 子育て家庭応援キャンペーン事業費 (子育て支援課)

### **拡充** 移住定住プロジェクトの推進 (68,399千円)

- ・都市部の移住希望者に対して効果的に情報発信を行うため、「清流の国ぎふ移住・交流センター」を東京、名古屋に加え、新たに大阪に設置し、本県専属の移住相談員を配置して相談対応等の体制を強化します。
- ・移住希望者と地域住民とをつなぐ移住定住コンシェルジュと、専門分野の相談役である移住定住サポーターや市町村職員を対象とした研修会・交流会を開催し、受入側が連携して移住者の受入機能を強化します。

→ 移住定住プロジェクト推進費 (地域振興課)

## ③ 地域で支える子育て

### (1) 子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上

#### **拡充** 保育士の育成・確保 (115,269千円)

- ・潜在保育士の就職の斡旋等を行う「保育士・保育所支援センター」をOKBふれあい会館に移転するとともに、就職支援のコーディネーターを増員し、潜在保育士の就職を支援します。
- ・新人保育士の職場定着を図るため、先輩保育士がマンツーマンで指導する仕組み(保育士プリセプター制度)の導入に向けた事業者向けセミナーやプリセプターの育成研修を実施します。
- ・保育所等における障がいのある児童の療育支援体制を強化するため、保育士を療育支援補助者として新たに配置する保育所等に対し、配置に必要な経費を市町村とともに助成します。
- ・保育士のキャリアアップ研修の開催や研修期間中における代替保育士の雇上費を助成するほか、外部講師を各保育所等に派遣して行う研修の開催経費を助成します。

→ 保育士・保育所支援センター事業費 (子育て支援課)

→ プリセプター制度等導入支援事業費 (子育て支援課)

→ 療育支援体制強化事業費補助金 (子育て支援課)

→ 保育所ふれあい活動推進事業費 (子育て支援課)

→ キャリアアップ研修代替保育士雇用経費補助金 (子育て支援課)

→ 保育士等キャリアアップ研修事業費 (子育て支援課)



## 子育て支援員・放課後児童支援員の育成・確保 (17,449円)

- ・子育て支援拠点や小規模保育所など、地域における子育て支援事業に従事し運営する人材を育成するための研修を実施します。
- ・放課後児童クラブに配置が義務づけられている放課後児童支援員の認定資格研修と資質向上研修を実施します。

→ 子育て支援員研修事業費 (子育て支援課)

→ 放課後児童支援員認定資格研修等事業費 (子育て支援課)

## (2) 子育て世帯への経済的支援

### 第3子以降の児童に係る保育料の無償化 (96,783千円)

- ・市町村が3人以上の子どもがいる世帯(年収約470万円未満の世帯に限る)に対して、第3子以降の児童に係る保育料を無償化する場合、その費用の1/2を補助します。

→ 第3子以降保育料無償化事業費補助金 (子育て支援課)

### 第2子以降の児童に係る放課後児童クラブ利用料の減免 (11,729千円)

- ・市町村が放課後児童クラブを2人以上利用している世帯(年収約470万円未満の世帯に限る)の2人目以降の児童に係る利用料を減免する場合、その費用の1/2を補助します。

→ 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金 (子育て支援課)

### 多子世帯の児童に係る病児・病後児保育利用料の無償化 (2,905千円)

- ・市町村が3人以上の子どもがいる世帯に対して、病児・病後児保育の利用料を無償化する場合、その費用の1/2を補助します。

→ 多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金 (子育て支援課)

## (3) 地域と学校との協働活動の推進

### **新規** 地域学校協働活動の推進 (2,054千円)

- ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置、基盤となる地域学校協働本部の整備推進により、幅広い地域住民や企業・団体等が参画した地域の取組みを通じて、地域の将来を担う子どもの育成と地域の活性化を図る市町村を支援します。

→ 地域学校協働活動推進事業費補助金 (環境生活政策課)

## ④ 子どもの健やかな成長支援

### (1) 子どもの健やかな成長支援

#### **拡充** いじめ・不登校への対応強化 (267,463千円)

- ・悩みのある児童生徒を支援するため、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立学校へ継続配置するほか、初めて県外で学校生活を送る生徒を支援するため、県外からの生徒募集を行う県立高校へ重点的に配置します。
- ・児童生徒が抱える貧困などの課題を把握し、関係機関との連携を支援するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして小中学校へ継続派遣するほか、県立高校と特別支援学校へ新たに派遣します。

→ スクールカウンセラー設置費・事業推進費 (学校安全課)

→ スクールソーシャルワーカー活用事業費 (学校安全課)

## (2) 配慮を要する子どもや家庭への支援

### **拡充** 発達障がい等のある子どもへの支援体制の強化 (45,456千円)

- ・圏域発達障がい支援センターの専門支援員を増員し、発達障がいのある子どもが身近な地域で専門的支援を受けやすくなるよう、地域における支援体制と相談支援機能を強化します。
- ・発達障がいのある子どもの早期診断の機会を確保するため、発達障がいの診療を行う医療機関への補助を行います。

→ 発達障がい者支援体制整備事業費 (障害福祉課)

→ 発達障がい診療支援促進事業費 (障害福祉課)

### **中央子ども相談センター等の移転・供用の開始** (1,373,524千円)

- ・個室や児童の活動スペースを確保し、児童一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、「ぎふ清流福祉エリア」に中央子ども相談センター等を移転し、その供用を開始します。

→ 中央子ども相談センター等施設整備事業費 (子ども家庭課)

→ 中央子ども相談センター備品等整備事業費 (子ども家庭課)

→ 中央子ども相談センター移転事業費 (子ども家庭課)

### **拡充** 児童虐待防止対策の強化と社会的養護の推進 (27,091千円)

- ・児童虐待に係る法的な問題に対処するため、「中央子ども相談センター」に弁護士が週1回常駐するのに加え、新たに「中濃子ども相談センター」に弁護士が隔週で常駐する体制を構築します。
- ・「子ども相談センター・医療機関連携会議」での議論を踏まえ、児童虐待防止に係る医療機関向け研修や講演会の開催などの連携事業を実施します。
- ・妊娠、出産に悩む妊婦の相談窓口を開設し、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる方や、妊婦健診を受けずに出産に至った方などを、コーディネーターが各機関と連携しながら支援します。
- ・11月の児童虐待防止推進月間に、県内全小・中学校児童生徒に対し、「相談窓口189番カード」を新たに配布する「オレンジリボン・キャンペーン事業」を展開し、児童虐待防止を推進します。
- ・児童養護施設等の退所者を住み込み型で雇用し、就業・生活の社会自立支援を一貫して担う「職親の会」を新たに設置し運営します。
- ・児童養護施設等入所児童が、措置延長期間である20歳到達後も施設等に居ながらにして大学進学等が継続可能となるよう、居住費・生活費を支援します。

→ 子ども相談センター機能強化事業費 (子ども家庭課)

→ 児童虐待防止医療機関連携事業費 (子ども家庭課)

→ 産前・産後母子支援事業費 (子ども家庭課)

→ オレンジリボン・キャンペーン事業 (子ども家庭課)

→ 児童福祉施設退所者等アフターケア事業費 (子ども家庭課)

### (3) 子どもの貧困対策の推進

#### **拡充** 子どもの貧困対策の強化 (26, 223千円)

- ・ 県内の子どもの貧困状況や生活に困難を抱える世帯の実態と必要な支援について、県全体の概要を調査・把握し、その結果を県の施策に活用します。
- ・ 生活困窮家庭の子どもに対し、学習塾形式を基本とする学習支援を実施するとともに、学習支援に参加するための交通費を支援します。
- ・ 支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助します。
  - 子どもの貧困実態調査事業費 (子ども家庭課)
  - ぎふ子どもの学習支援事業費 (子ども家庭課)
  - 生活困窮者学習活動等支援事業費 (子ども家庭課)
  - 子ども食堂運営支援事業費補助金 (子ども家庭課)

#### **拡充** ひとり親家庭に対する支援 (65, 455千円)

- ・ 「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」における就業支援講習会の新規講座の開設や養育費講習会の実施回数を増やすほか、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、ファイナンシャルプランナーによる家計管理講習や家計相談等を実施します。また、ひとり親家庭の子どもに対して、学習塾形式を基本とする学習支援を実施します。
  - 母子家庭等援護事業費 (子ども家庭課)

#### **拡充** 生活困窮者への支援 (76, 077千円)

- ・ 日常生活や社会生活に課題を抱え、直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、就労準備支援プログラムに沿って、日常生活や社会生活の自立のための支援や職業体験を通じた就労訓練等を支援します。
- ・ 複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談に、関係機関と連携しながら、早期に相談支援や就労支援ができるよう、自立支援相談員を増員します。
  - 就労準備支援事業費 (地域福祉課)
  - 生活困窮者自立相談支援事業費 (地域福祉課)

## Ⅲ 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり

### ① 企業の子育て支援の取組みの促進

#### **拡充** 子育て支援に取り組んでいる企業への支援強化 (34, 594千円)

- ・ 企業のワーク・ライフ・バランス推進に関する取組みを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定を目指す企業に対するアドバイザーの派遣数を増やすとともに、新たに大学生向けのPRやエクセレント企業訪問バスツアーを行います。
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定を目指す企業に対し、認定に必要な取組みを行う際に必要な経費を助成します。
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業同士が情報交換する交流会の開催やアドバイザーの派遣等により、エクセレント企業の更なる取組みを支援します。
  - ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業費 (女性の活躍推進課)
  - ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業ブラッシュアップ応援事業費 (女性の活躍推進課)
  - ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大・応援助成金 (女性の活躍推進課)

## ② 女性の活躍の推進

### (1) 女性の活躍支援

#### **新規** 「ぎふジョのアイデアから生まれたすぐれもの」の認定 (3,200千円)

- ・女性活躍の具体的効果を示すため、県内企業で女性が企画・開発に貢献した商品（モノ・サービス）から、優れたものを認定・PRします。

→ 「ぎふジョのアイデアから生まれたすぐれもの」PR事業費（女性の活躍推進課）

#### **拡充** 女性の活躍支援センターの機能拡充 (49,455千円)

- ・「女性の活躍支援センター」において、企業経営者等の意識改革に向けたイクボス養成講座や女性のキャリアアップに向けた講座、再就職を希望する女性を対象としたワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の職場見学会・合同企業説明会等を開催します。
- ・育児休業者に対する職場復帰支援として、育休社員向けセミナーや交流会を県内各圏域で開催します。
- ・女性の活躍支援センターへのアクセスが距離的に難しい中濃、東濃、飛騨地域において、キャリアアカウンセラー等が訪問し、定期的に就労・子育てに関する講座等を開催するセンターランチ機能を設置します。

→ 女性の活躍支援センター管理運営事業費（女性の活躍推進課）

→ 女性の活躍支援センター事業費（女性の活躍推進課）

→ イクボス拡大促進事業費（女性の活躍推進課）

### (2) 再就職支援

#### **拡充** 離職者等への職業訓練の充実 (472,651千円)

- ・企業等から求人の需要が高く再就職につながりやすい職業訓練に、女性を含む離職者等が参加しやすい環境となるよう託児サービスを付加して行い、新たに保育の訓練コースを追加して実施します。

→ 離職者等委託訓練費（労働雇用課）

### 3 平成30年度の具体的な取組み

少子化対策に特効薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

#### 基本計画の施策体系

